



お問い合わせ先

障害のある人たちなどへの支援

○ 障害福祉サービス、地域生活支援

知的障害や発達障害のある18歳以上の人たちを対象に、生活介護・自立訓練・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援を提供しています。

TEL.027-320-1416【事業企画部支援調整係】

○ 障害児通所支援

知的障害や発達障害のあるお子さんを対象に、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を提供しています。

TEL.027-320-1388【地域支援部発達支援係】

○ 外来・入院診療

障害のある人たちが安心して受診できる医療を提供しています。また、医療に関する相談や健康診断、心理相談も受け付けています。

TEL.027-320-1327【診療部医事係】

○ 援助・助言

全国の知的障害関係施設等の皆さまからのさまざまな相談・お問い合わせに対応いたします。

TEL.027-320-1366【事業企画部事業企画係】

調査・研究

○ 刊行物の販売

調査・研究の報告書や支援に関するハンドブック等の販売を行っています。
なお、販売を行っている刊行物については、当法人のHPに掲載しています。

TEL.027-320-1445【研究部研究係】

養成・研修、職員の派遣等

○ 職員の派遣

当法人では研修会等の講師として職員の派遣を行っています。
TEL.027-320-1366【事業企画部事業企画係】

○ 研修会等の開催

研修会やセミナーの開催を行っています。
TEL.027-320-1357【事業企画部研修係】

○ 現任研修、実習生、ボランティア等の受入、施設見学

障害者支援施設等で利用者支援に携わっている職員の方の研修、大学・専門学校などからの学生等の受入を行っています。また、ボランティアの受入や施設見学等もを行っています。
TEL.027-320-1322【事業企画部養成係】

施設・設備の利用等

○ 図書閲覧

当法人の田中資料センターで保管している図書等の閲覧ができます。
TEL.027-320-1445【研究部研究係】

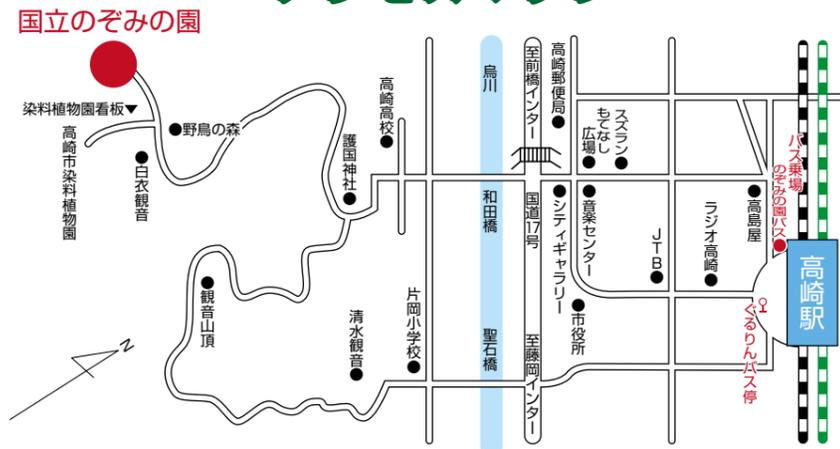
○ 宿泊

当法人には宿泊施設や食堂があります。一般の方も利用できます。
TEL.027-320-1740【ゲストハウス】

○ 施設利用

テニスコートやグラウンド、体育館等の設備の利用が可能です。
TEL.027-320-1310【総務部厚生福利係】

アクセスマップ

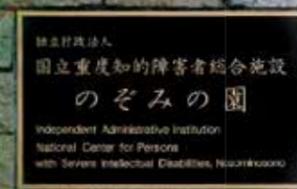


国立のぞみの園へのアクセス

1. タクシー利用
所要時間【JR高崎駅(西口)より約15分】
2. バスの利用
 - ①市内循環バス「ぐるりん」
乗り場8番
・系統番号13:
JR高崎駅(西口)乗車～
「国立のぞみの園」下車
・系統番号14:
JR高崎駅(西口)乗車～
「国立のぞみの園」下車
所要時間【約40分】
 - ②のぞみの園定期バス
所要時間【JR高崎駅(西口)より約25分】



『共に生きる社会の実現をめざして』



独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

－ はじめに －

国立のぞみの園は、1971年（昭和46年）4月に全国から受け入れた重い知的障害のある人たちなどを終生保護するための施設「国立コロニーのぞみの園」として開設されました。

その後、2003年（平成15年）10月に独立行政法人への組織変更を契機に、重い知的障害のある人たちなどの自立のための支援と、その調査と研究、そして支援者の養成や研修などを総合的に行うことにより、知的障害のある人たちなどの福祉の向上を図ることを目的として「国立のぞみの園」に生まれ変わりました。

障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に寄与してまいります。

－ 業務の概要 －

国立のぞみの園は、知的障害のある人たちなどの福祉の向上を図るため、次の業務を行っています。

1. 総合施設の設置・運営	重い知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営しています。
2. 調査・研究	知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行っています。
3. 養成・研修	障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行っています。
4. 援助・助言	知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行っています。
5. 附帯業務	1～4に掲げる業務に附帯する業務を行っています。 (診療所、児童発達支援センターの設置・運営など)

－ 調査・研究 －

障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野、関係施設・事業所の支援の現場で直面している課題などについて、厚生労働省の意見等を踏まえて調査・研究を行っています。

また、調査・研究の内容に応じて、外部の研究者・関係機関等と積極的に連携・協力する体制を確保し、研究を進めています。

さらに、調査・研究の成果は講演会や学会などで発表するとともに、「研究紀要」や「ニュースレター」などを発行し、情報発信を行い、全国の知的障害関係施設等への普及・活用を図っています。

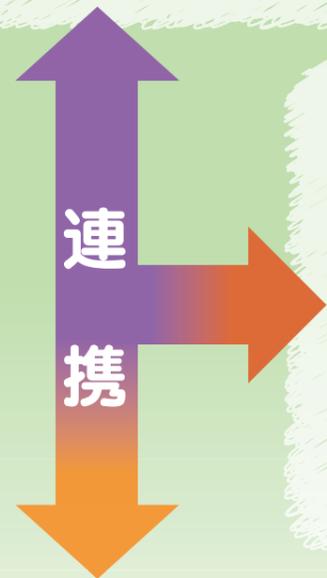


－ 養成・研修 －

国の政策課題や全国の知的障害関係施設等において関心の高いテーマを取り上げ、研究会やセミナーを開催しています。

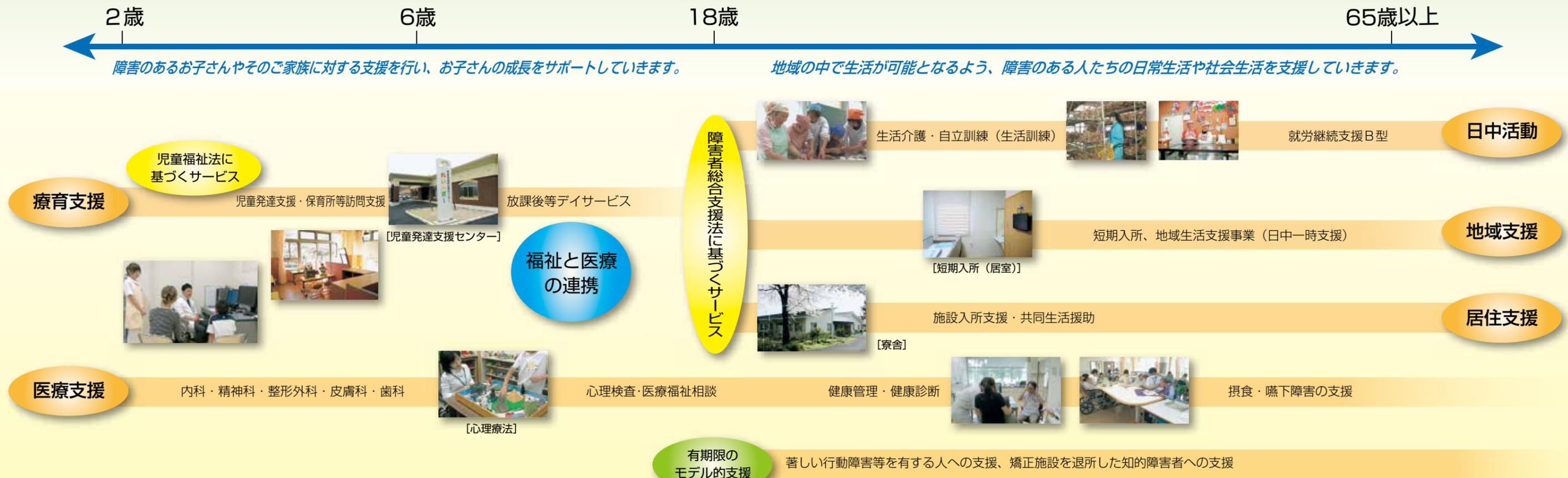
また、国立のぞみの園のフィールドを活用して、実習生の受入や知的障害関係施設の若手職員等に対する研修を行い、知的障害のある人たちの支援業務に従事する人たちの専門性の向上を図る取組を行っています。

さらに、ボランティアを希望する人たちには、実践の機会を提供しています。



－ 知的障害や発達障害がある人たちなどに対する多様なサービスの提供（就学前から成人まで切れ目のない支援） －

知的障害や発達障害のある人たちなどを対象として、障害者総合支援法や児童福祉法に基づくサービス等を提供することにより、就学前から成人まで切れ目なく支援する体制を目指しています。



※掲載されている写真についてはご本人及びご家族の承諾を得て使用しております。